

## 第28回 国立大学法人横浜国立大学経営協議会議事録

日 時 平成22年11月24日(水)  
15時00分～16時15分  
場 所 事務局第1会議室

出席者 鈴木邦雄(議長), 國分泰雄, 溝口周二, 竹下典行, 松岡和久, 山田 均  
川村恒明, 小舘香椎子, 林 英樹, 蛭田史郎, 和田英太郎, 和地 孝

### 議 事

#### I 議事録確認

第27回議事録(案)(資料1)について, 原案のとおり確認した。

#### II 報告事項

##### 1. 「平成23年度改組」及び「平成23年度概算要求」について

理事(総務・研究担当)から, 平成23年度の理工学部及び都市イノベーション学府の設置が平成22年10月29日付けで認可された旨報告があった。

引き続き, 理事(財務・施設担当)から, 資料2-1～2-2に基づき, 文部科学省から財務省に提出された特別経費概算要求及び施設整備概算要求・要望事業について報告があった。

- 学士力は非常に重要となっているが, 何か基準はあるのか?
  - ・ YNUイニシアティブを定めている。

##### 2. 平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果について

副学長(評価担当)から, 資料3に基づき, 平成22年11月5日に公表された国立大学法人の評価結果について報告があった。

##### 3. 「財務レポート」について

理事(財務・施設担当)から, 資料4に基づき, 第1期中期目標期間の教育研究経費の状況及び財務レポートについて報告があった。

##### 4. 平成22年度節約見込額の活用について

理事(財務・施設担当)から, 資料5に基づき, 平成22年度の節約見込額の活用について報告があった。

##### 5. 外国人留学生の受け入れ状況について

理事(国際担当)から, 資料6に基づき, 平成22年11月1日現在の国別の留学生受け入れ状況について報告があった。

- 留学生と日本人学生との交流システムはどうなっているのか。また、卒業した留学生の組織化はどうなっているのか。
  - ・ 学内では留学生センターが交流スペースとなっている。卒業生については、海外リエゾンオフィスにおける同窓会の開催などにより組織化を図っている。国内の留学生同窓会も少しずつ進んでいる。これらについては、次回報告する。
- 国費留学生が減少しているのは、何か原因があるのか。
  - ・ 詳しい分析は進んでいない。

#### 6. 未来情報通信医療社会基盤センターの設置更新について

理事（総務・研究担当）から、資料7に基づき、平成17年に設立され、平成18年度から22年度まで特別教育研究経費（連携融合事業）により研究活動を推進してきた未来情報通信医療社会基盤センターの設置を平成24年度末まで更新することとなった旨報告があった。

- 本学は横浜市立大学も含めた連携であるが、同一大学内に両方の学部をもった大学とは違う医工連携の特色は何か。
  - ・ 情報通信と医学を融合させた新しい分野の創造・医療ICTである。その一つにボディーエリアネットワークという概念があり、その標準化も含めて取り組んでいる。
- 医者には経営的視点が必要となっており、医学と経営学の連携を考えてはどうか。
  - ・ 既にそういうプログラムを経営学部及び大学院経営系で進めている。

### III 審議事項

#### 1. 国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則の一部改正（案）等について

理事（財務・施設担当）から、資料8及び資料8-1～8-5に基づき、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第63条第3項の規定及び一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の制定に伴う改正である旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 2. 国立大学法人横浜国立大学短期間勤務職員就業規則の一部改正（案）について

理事（財務・施設担当）から、資料9に基づき、最低賃金法に基づく神奈川県最低賃金が改正されたことに伴う改正である旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 3. 横浜国立大学学則の一部改正等（案）について

理事（教育担当）から、資料10-1～10-3に基づき、男女共同参画の推進並びに学生の修学及び研究の継続機会を確保する観点から、本人の出産又は親として育児に従事するための休学について、休学期間に通算しないこととするための改正である旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 実際に、学生で出産・育児をしている学生はどれくらいいるのか。

- ・ 大学院で数名程度であるが、これから増えることを想定して規定を整備しておくものである。

#### 4. 第二期中期目標・中期計画の変更について

副学長（評価担当）から、資料11に基づき、理工学部及び都市イノベーション学府の設置に伴い、中期目標・中期計画の別表を変更するものである旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 5. 横浜国立大学教育人間科学部附属高度理科教員養成センター規則について

理事（総務・研究担当）から、資料12-1～12-2に基づき、理数系教員の養成プログラムを学内外の関係諸機関と連携して実施し、神奈川県内小・中・高等学校における理科教育の質的向上を図る組織として、教育人間科学部附属高度理科教員養成センターを設置することに伴い必要な事項を定めるものである旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 現役学生が実施対象であるということは、従来のカリキュラムの中に入るということか。
- ・ 副専攻プログラムとして理科の専門的な内容や教職的な内容、安全などのモデル構築を行っていく。

以 上